

新庁舎建設について 市民説明会

会次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 説 明 (市長, 新庁舎建設推進課)
- 4 質 疑
- 5 閉 会

期日・場所 令和3年8月18日 穎娃文化会館
19日 川辺文化会館
20日 知覧文化会館
時間 午後7時30分から

1

目 次

- 1 庁舎建設検討の経緯等
- 2 新庁舎を建設する理由
- 3 市の財政状況
- 4 新庁舎建設推進体制
- 5 スケジュール

1 庁舎建設検討の経緯等

年月日等	項目
平成19年12月1日	市町村合併
平成21～30年度	庁舎建設内部検討会
平成24年度	庁舎の在り方市民検討委員会（5回開催）※3/8提言書
平成25年度	提言に対する市方針を決定し議会へ説明
平成25年度	耐震補強工事（知覧庁舎本館）
平成26年度	耐震補強工事（知覧庁舎西別館，穎娃庁舎，川辺庁舎）
平成29年度	庁舎建設等市民検討委員会（5回開催）※3/23提言書
平成30年度	提言に対する市方針を決定し議会へ説明
平成30年度	市長と語る会で市方針を説明

3

(1) 合併協議

〔協定項目4〕 **新市の事務所位置について** ※抜粋

新庁舎建設については，建設場所や財政上の問題等から現在の役場や関連施設を有効活用し，新庁舎は当分の間，建設しないこととする。

〔協定項目14〕 **事務組織・機構の取扱いについて** ※抜粋

2 整備・統合にあたっての具体的な考え方

(1) 簡素で効率的な組織・機構

新市においては，常にその組織・機構を見直し，更なる効率化に努め規模の適正化を図る。

(2) 庁舎の在り方市民検討委員会 提言書（要約）平成25年3月8日

- ① **10年～20年後をめぐりに新庁舎を建設する方向で準備**する。建設費については、毎年2億円程度の基金積立を行い、将来の新庁舎建設に備える。
- ② 現庁舎については、**耐震補強工事を実施**する。
- ③ 災害時には本庁以外の2支所の庁舎施設が旧町地域の核となることが求められるため**2支所庁舎の存続は必要不可欠**である。
- ④ **総合支所方式＋一部分庁方式では職員数削減は難しいため、本庁方式へ徐々に移行**する。支所窓口サービスについては証明書発行や各種申請手続き事務は行えるよう配慮する。
- ⑤ 交通弱者に配慮した**交通網の整備や行政システム・ネットワークの構築**
- ⑥ **地域コミュニティの促進**を図り、市民が行政に積極的に参加できるような施策を講じる。
- ⑦ より一層の行財政改革推進により経費削減を実現し、**効率的な行政サービスを目指す**。

5

(3) 庁舎の在り方市民検討委員会の提言に対する市の方針 平成25年度

- ① 15年後 **(令和10年:2028年)の新庁舎建物完成を目指す**。財源確保のため、**毎年1億円以上の庁舎建設基金積み立てを目指す**。
- ② **必要最小限にとどめた耐震補強工事を進める**。
- ③ **支所については、本館若しくは別館を、または支所庁舎以外の出先施設を活用するなどして、将来の行政組織のあり方に見合った庁舎存続を行う**。
- ④ 新庁舎建設にかかわらず、**支所機能のあり方を検討しながら人員と業務の本課集約を進める**。**支所業務は、窓口サービスなど市民生活に直結するサービスに重点を置いた業務体系へ移行していく**。現在行っている**地域独自のイベント開催などの地域活性化の取り組みに対して支援するとともに新たな振興策を進めていく**。
- ⑤ 市役所経由の交通ルートの設定等、**高齢者や交通弱者に配慮していく**。
- ⑥ まちづくり参加条例に基づき、**市民参加の機会拡充に努める**。
- ⑦ 事務事業や業務の見直し、職員削減や公の施設の管理運営の見直しを継続して、**一層の行財政改革を推進する**。

(4) 庁舎建設等市民検討委員会 提言書（要約）平成30年3月23日

◎敷地面積，地理的中心付近に位置している点など総合的に判断し，新庁舎の位置としては，**知覧農業振興センター**とすることが望ましい。

- ①毎年2億円の基金積立てが出来ていないことから，**財政状況を十分に考慮した建設計画**とする。
- ②知覧庁舎の跡地利用やちらん町商店街の活性化，併せて，三地域の均衡ある発展のため，それぞれの**地域特性を生かした地域振興策**を講じる。
- ③**支所庁舎の存続は不可欠**。支所における市民サービスの低下が懸念されることから，支所において，諸手続きに困らないよう新たな仕組みを検討
- ④あらゆる手段を模索し，**財源確保**を図る。
- ⑤新庁舎は歴史や景観と調和した**市のシンボル**となるよう検討する。
- ⑥市民及び行政が，相互に協力し合う**協働によるまちづくり**を推進し，**将来への負担を減らす**よう努める。

7

(5) 庁舎建設等市民検討委員会の提言に対する市の方針 平成30年度

- ◎新庁舎の位置は，総合的に検討し**知覧農業振興センター**が適当と判断する。
- ①**財政状況を十分に考慮した建設計画**を行うこととする。また，**合併推進債が令和4年度（2022年度）までしか起債できない**ことから，将来への負担を減らすためにも，その**延長について，国県等へ引き続き要望**する。
 - ②知覧庁舎の跡地利用やちらん町商店街の活性化，併せて，三地域の均衡ある発展のため，それぞれの**地域特性を生かした地域振興策を検討**する。
 - ③**本庁方式への移行に伴い**，支所機能の縮小が予想されることから，**市民サービスの低下を招かない**ように，市全域における新たな仕組みを検討する。
 - ④市が保有する遊休資産の積極的な処分のほか，あらゆる手段を模索し，**財源確保に努める**。
 - ⑤新庁舎は歴史や景観と調和した**市のシンボル**となるよう検討しつつ，**ランニングコストの面からも経費を抑える設計**を検討する。

2 新庁舎を建設する理由

(1)-1 業務の効率化を図るため

本庁方式への移行 (H24提言及びH25市方針)

これからの更なる人口減少を見据えて、**効率のよいスリムでコンパクトな行政組織**を構築しておかなければならない。

現状の分庁方式では、効率化や職員削減効果を期待できないことや、組織体制のスリム化等の実現は困難。令和10年度の正職員数350名の目標は、本庁方式へ移行すること（新庁舎）を前提としている。

定員適正化計画及び職員人件費概算

単位：人，百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
正職員数	377	375	370	372	363	365	348	350
職員給（概算）	3,166.8	3,150.0	3,108.0	3,124.8	3,049.2	3,066.0	2,923.2	2,940.0

令和3年度と令和10年度を比較した場合、**年間で約2億2千6百万円**の職員人件費が縮減できる試算となります。（※総務課試算）

庁舎間または現場への移動に係る経費（人件費，燃料費など）が縮減，事務の時間短縮（会議の開催，文書決裁など）による効率化が図れる。

※地域の中心位置から移動する方が効率が良いことは明白

複数の要件で来庁した場合に，1つの庁舎で完結できる体制づくり

9

(1)-2 本庁方式への移行イメージ

○現状

庁舎等	部門等
穎娃庁舎	税務部門，農業部門 穎娃支所
知覧庁舎	総務企画部門，防災安全部門，商工観光部門，建設水道部門，会計，議会，監査， 知覧支所
川辺庁舎	市民福祉部門，教育部門 ，川辺支所
出先	保健センター，学校， 茶業課 など



○本庁方式移行後

庁舎等	部門等
穎娃庁舎	穎娃支所
新庁舎	総務企画部門，防災安全部門，商工観光部門，建設水道部門，会計，議会，監査， 税務部門，農業部門，市民福祉部門，教育部門，茶業課
川辺庁舎	川辺支所
出先	保健センター，学校 など

※この説明の中で、**各庁舎の支所部門の業務を行う部署**のことを「支所」としています。

本庁方式へ移行すると、**穎娃庁舎と川辺庁舎の職員数は減少**します。しかし、支所のサービス（各種証明書の発行，各種相談など）は維持できる体制とするため、**穎娃及び川辺庁舎の支所部門に配置する職員数は増やす**計画です。

(1)-3 本庁方式移行後の支所のイメージ

現状 (R3.4.1) 支所人員合計 57名	
支所	係
穎娃支所	地域振興係 (正: 2名, 会: 1名, 専: 1名)
	市民生活係 (正: 7名, 会: 1名)
	福祉係 (正: 5名, 再: 1名)
	建設水道係 (正: 2名, 再: 1名) 合計 21名
知覧支所	市民生活係 (正: 7名, 会: 1名)
	税務係 (正: 3名)
	福祉係 (正: 5名)
	農林係 (正: 3名, 会: 1名) 合計 20名
川辺支所	地域振興係 (正: 2名, 会: 1名, 専: 1名)
	税務係 (正: 2名, 再: 1名)
	農林係 (正: 3名, 再: 1名, 会: 1名, 専: 1名)
	建設水道係 (正: 2名, 再: 1名) 合計 16名

【凡例】 正: 正職員 再: 再任用職員
会: 会計年度任用職員 専: 専門指導員



本庁方式移行後 (案)	
支所	係
穎娃支所	地域振興係兼建設水道係 <u>税務係</u> 兼市民生活係 福祉係 <u>農林係</u>
	川辺支所
	地域振興係兼建設水道係 税務係兼 <u>市民生活係</u> <u>福祉係</u> 農林係

※支所の係名は別途検討する。

※下線のある部分が増加分

※各支所 30 数名程度になる見込み。

11

(2)-1 住民の誰もが安心・安全に利用できる庁舎

- ・ 市民生活を守るための地域防災拠点としての機能性の確保
- ・ 知覧庁舎の本館・西別館は、大きな地震があった場合、倒壊はしない程度の耐震補強はされているが、熊本地震では、耐震補強した庁舎が被災し災害対応に支障をきたしたところもあり、災害拠点として不安がある。
- ・ 平成5年の台風による大雨で、知覧庁舎の近くを流れる麓川が越水し、東別館・西別館の地下に浸水被害が発生したことから、立地上の不安がある。
- ・ 災害発生時には、本部機能を担う知覧庁舎には、災害対策室や外部からの応援 (県, 警察, 自衛隊, 他の関係団体等) の受け入れに対応できるスペースや通信設備等の確保が必要である。

(2)-2 時代の変化に対応できる庁舎

- ・十分な広さの待合スペース、プライバシーに配慮した窓口などの整備
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応
- ・省エネルギー、自然環境に配慮した施設への対応
- ・今後繰り返されることが想定される機構改革やデジタル化、働き方改革などに対応できる庁舎の整備

各庁舎の建設年		
庁舎	建設年	経過年数(R3年時点)
顕娃庁舎本館	1969年 (S44)	52年
知覧庁舎本館	1963年 (S38)	58年
川辺庁舎本館	1967年 (S42)	54年

- ・現在の知覧庁舎を長寿命化改修工事を行い使用する方法についても意見がある。しかし、本庁方式への移行や時代に沿った施設・設備とするには、増築が必要であるが敷地が狭いことや次の庁舎建設では、国の支援は望めないことから、全額市が負担しなければならないなどの問題が挙げられる。

13

(3)-1 有利な財源の活用

・合併推進債

※市町村合併を行った自治体のみが活用できる借金（起債）

※国の支援（交付税措置）のある借金（起債）

※合併推進債の活用条件：令和4年度中に実施設計に着手

※基本構想・基本計画 → 基本設計 → **実施設計** → 建設工事

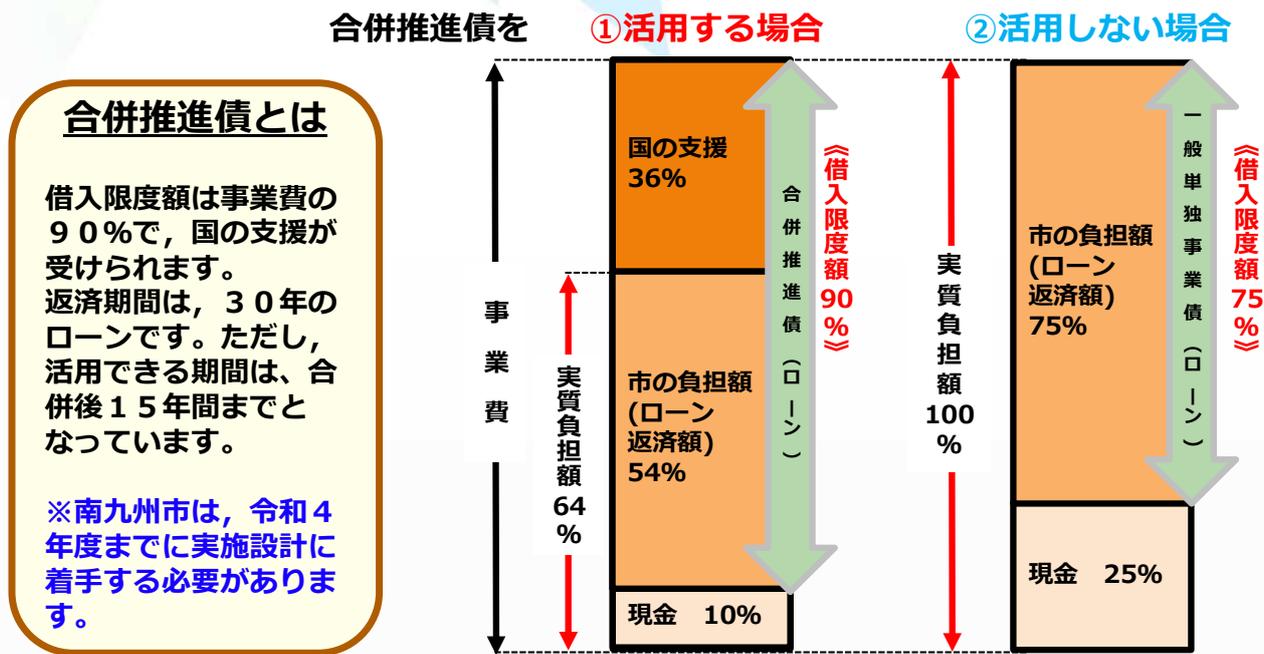
○新庁舎の想定規模	
区分	規模
収容職員数	350人
敷地面積	25,000㎡
延床面積	7,000㎡
駐車場	20,000㎡（800台）
総事業費	約40億円

注1) 想定規模の数値は、過去の市民検討委員会で検討するために試算したもので、国土交通省の庁舎面積算定基準や先進事例を基に試算しています。

注2) 収容職員数は、新庁舎に入ると想定する正職員、再任用職員、会計年度任用職員等の総数です。

注3) 想定規模は、実際に必要な規模になるように新庁舎建設検討委員会等で検討・協議し、現在見直しを行っています。また市民からの意見、財政状況等も考慮し適正な規模にしていきます。

(3)-2 借金（起債）のイメージ



15

(3)-3 返済のイメージ (国の支援あり)

- 【合併推進債】 国の支援あり
- 事業費 40億円の場合
 - 自己資金等 4億円…①
 - 借入額 36億円 (充当率90%)
 - 年利 0.20%,
 - 返済期間 30年
(借入から5年間は据置：利息のみ)

①自己資金等 4億円
②返済額 22.37億円
① + ②市の負担額 26.37億円

単位：千円

No	年度	元利支払額	国の支援額	市の実質返済額
1	5	7,200	2,880	4,320
2	6	7,200	2,880	4,320
3	7	7,200	2,880	4,320
4	8	7,200	2,880	4,320
5	9	7,200	2,880	4,320
6	10	147,702	59,081	88,621
7	11	147,702	59,081	88,621
8	12	147,702	59,081	88,621
9	13	147,702	59,081	88,621
10	14	147,702	59,081	88,621
11	15	147,702	59,081	88,621
12	16	147,702	59,081	88,621
13	17	147,702	59,081	88,621
14	18	147,702	59,081	88,621
15	19	147,702	59,081	88,621
16	20	147,702	59,081	88,621
17	21	147,702	59,081	88,621
18	22	147,702	59,081	88,621
19	23	147,702	59,081	88,621
20	24	147,702	59,081	88,621
21	25	147,702	59,081	88,621
22	26	147,702	59,081	88,621
23	27	147,702	59,081	88,621
24	28	147,702	59,081	88,621
25	29	147,702	59,081	88,621
26	30	147,702	59,081	88,621
27	31	147,702	59,081	88,621
28	32	147,702	59,081	88,621
29	33	147,702	59,081	88,621
30	34	147,702	59,081	88,621
	計	3,728,550	1,491,425	2,237,125

②

(3)-4 返済のイメージ (国の支援なし)

【一般単独事業債】国の支援なし

- 事業費 40億円の場合
 - 自己資金等 10億円…①
 - 借入額 30億円 (充当率75%)
- 年利 0.20%,
- 返済期間 30年
(借入から5年間は据置：利息のみ)

①自己資金等 10億円

②返済額 31.07億円

① + ②市の負担額 41.07億円

単位：千円

№	年度	元利支払額	国の支援額	市の実質返済額
1	5	6,000	0	6,000
2	6	6,000	0	6,000
3	7	6,000	0	6,000
4	8	6,000	0	6,000
5	9	6,000	0	6,000
6	10	123,085	0	123,085
7	11	123,085	0	123,085
8	12	123,085	0	123,085
9	13	123,085	0	123,085
10	14	123,085	0	123,085
11	15	123,085	0	123,085
12	16	123,085	0	123,085
13	17	123,085	0	123,085
14	18	123,085	0	123,085
15	19	123,085	0	123,085
16	20	123,085	0	123,085
17	21	123,085	0	123,085
18	22	123,085	0	123,085
19	23	123,085	0	123,085
20	24	123,085	0	123,085
21	25	123,085	0	123,085
22	26	123,085	0	123,085
23	27	123,085	0	123,085
24	28	123,085	0	123,085
25	29	123,085	0	123,085
26	30	123,085	0	123,085
27	31	123,085	0	123,085
28	32	123,085	0	123,085
29	33	123,085	0	123,085
30	34	123,085	0	123,085
	計	3,107,125	0	3,107,125

②

17

3 市の財政状況① 市の歳入・歳出推移

歳入（収入）

単位：億円

	平成19年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2007	2014	2015	2016	2017	2018	2019
地方税	34.7	34.9	34.7	36.0	37.0	37.5	37.4
その他	40.9	25.4	20.0	22.2	22.5	34.8	40.3
地方債	17.4	21.0	20.1	16.7	16.9	16.9	16.6
地方譲与税	4.3	3.1	3.3	3.2	3.2	3.2	3.4
地方交付税	82.1	87.7	85.9	83.2	79.7	77.2	76.6
国県支出金	35.0	42.4	44.3	50.0	51.5	45.3	50.4
交付金	5.6	4.9	8.1	7.3	7.7	7.9	7.6
歳入合計	220.0	219.4	216.5	218.6	218.5	223.0	232.2

出典：総務省市町村別決算状況調

歳出（支出）

単位：億円

	平成19年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2007	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人件費	41.7	38.7	37.9	37.3	37.2	36.2	35.6
扶助費	23.1	40.5	41.7	47.3	45.5	44.6	45.5
公債費	30.3	23.7	23.4	24.5	24.1	23.4	22.1
普通建設事業費等	46.1	36.3	24.8	26.8	30.8	27.4	33.1
物件費	21.1	24.6	23.8	22.9	22.3	27.2	33.3
補助費等	18.1	20.1	25.0	21.7	20.4	21.2	23.2
その他経費	31.3	30.5	31.8	30.5	30.9	36.3	34.9
歳出合計	211.7	214.4	208.3	210.9	211.2	216.3	227.7

出典：総務省市町村別決算状況調

5 スケジュール

建設等スケジュール（案）

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本構想・基本計画	←→				
基本設計		←→			
実施設計			←→		
建設工事				←→	
開庁					★
新庁舎建設検討委員会 (外部委員)	←→				
新庁舎建設庁内検討委員会 (部会, WG)	←→				
市民説明会, アンケート, ワークショップ, パブリックコメント	←→				